

T.RAD 仕入先CSRガイドライン

2025年 9月
株式会社ティラド



【目次】

I はじめに		1
II ティラド経営理念		2
III ティラドのCSR方針		3
IV ティラドの調達基本方針		4
V 仕入先CSRガイドライン		5~11

【改訂履歴】

改定月日	改定内容
2018/4/1	新規制定
2022/1/1	9ページ ⑧紛争鉱物に「コバルト」追加
2023/6/1	担当役員の変更、ティラド経営理念、調達基本方針の更新
2025/9/1	担当役員の変更、一部記述内容変更

I はじめに

1936年の創業から、私たち(株式会社ティラド)は、お客様に満足いただける魅力ある商品づくりを通じ、社会の持続可能な発展への貢献に努力してまいりました。この間、社会や経済が大きく変化する中、幾度となく困難な状況に直面することもありましたが、多くのお客様や取引先の皆様方に支えられ今日に至っております。

その過程で、独自の経営上の考え方・価値観・手法が確立され、伝承されてきましたが、企業をとり巻く環境が大きく変化している時こそ確固とした理念を持って進むことが重要との認識に立ち、私たちは、これらの考え方を「ティラド経営理念」としてまとめました。

「ティラド経営理念」には、私たちが、どのような会社でありたいかを明示しておりますが、それをステークホルダーの皆様との関係において、企業として担うべき社会的責任の観点から「ティラドCSR方針」としてまとめ、「仕入先ガイドライン」を作成致しました。この度私たちティラドは新たに「ティラド行動規範」を制定致しましたので、より仕入先の皆様に具体化したものとして、「仕入先CSRガイドライン」の改訂を致しました。

つきましては、記載内容に関して周知・徹底をお願い申し上げます。

仕入先様におかれましては、本ガイドラインの趣旨に基づき、法および法の精神を遵守され、社内で実践いただき、さらに、皆様方の仕入先へもご展開いただきます様よろしくお願い申し上げます。

執行役員 調達本部長

浦野 浩和

Ⅱ ティラド経営理念

**すぐれた熱エネルギー交換技術とサービスの提供により、
地球環境にやさしい持続可能な社会の実現に貢献する**

**会社の永続的发展と顧客、株主、従業員、取引先、
地域社会の幸福を追求する**

Ⅲ ティラドのCSR方針

『持続可能な社会の創造に貢献する』

2010年9月制定

(序文)

私たち（株式会社ティラドおよびその子会社）は、ティラド経営理念に基づき、社会・環境の 調和のとれた持続可能な発展に貢献します。

また、国内外、国際的な法令並びにそれらの精神を遵守し、誠実な事業活動を行います。

CSR: Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任

【ティラドCSR方針】

1. お客様

私たちは安全で品質が高くかつ環境に優しい商品をお客様に提供することに努めます。

- ・常に、安心・安全・満足度の探求に努めます。
- ・事業活動に係るすべての人々の個人情報保護の徹底に努めます。

2. 従業員

私たちは全従業員の幸せを願い、公正な労働条件を提供し、安全かつ健全な労働環境を維持・向上するよう努めます。

- ・仕事・職場、研修等を通じ、「従業員の自己実現」を支えます。
- ・均等な雇用機会を提供するとともに、差別を行いません。
- ・人種を尊重し、誠実な対話と協議を通じ価値観を共有します。

3. 取引先

私たちはオープンで公正な取引を基本とし、取引先を尊重するとともに強固なパートナーシップの構築に全力で取り組み 相互発展を図っていきます。

- ・環境・品質基準・法令を尊重し、これを取引先に求めます。

4. 株主

私たちは常に長期的視点に立ち、企業価値の向上を目指し対話による健全な経営に努めます。

- ・経営内容のありのままを報告し、経営の透明性に努めます。

5. 社会

私たちは社会との共生のために、地域社会との対話を大切にします。

- ・文化・習慣・歴史および法令を尊重し、人間性尊重の事業活動に努めます。
- ・秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体には毅然とした態度で臨みます。

6. 環境

私たちは商品ならびに、開発・生産などの事業活動全般で、環境に与える負荷の軽減に努めます。

7. 社会貢献

私たちはコミュニティの成長と豊かな社会づくりに貢献します。

Ⅳ ティラドの調達基本方針

私たちティラドの調達部門では、自動車用、建設機械用、農業機械用、産業機械用、空調機器用等の熱交換器を生産するために必要な、部品、材料、副資材等を調達しています。

経営理念にうたっている「すぐれた商品を提供し、社会の進歩に貢献する」という社会的使命を実現するために、ティラド行動規範に基づいた調達基本方針により、活動を展開しています。

1. 門戸開放

当社は国内外を問わず公正・公平な姿勢で広くサプライヤーを求め調達活動を展開しております。

サプライヤーの選定にあたって品質・技術・コスト・納期に加え継続的な改善にスピードを持って取り組む姿勢・体制等を重視して総合的に判断しています。

2. 相互信頼

サプライヤーの皆様とは対等のパートナーとして取引を通じ、相互発展をしていくことが重要だと考えています。

サプライヤーの皆様と共同で積極的に改善活動に取り組んでいきます。

3. グリーン調達の推進

当社の経営理念にうたっている「すぐれた商品を提供し、社会の進歩に貢献する」という社会的な使命を実現するため、環境にやさしい部品、資材等の調達を積極的に購入することを目指しています。

4. 現地調達の推進

グローバルで企業活動を展開するうえで、現地調達を積極的に取り組んでいます。

5. 法令順守と機密保持の徹底

関連する法規を順守しています。

また、お取引を通じて知り得た機密情報の取り扱いについても十分な注意を払っています。

6. 災害リスクマネジメントの徹底

「安全第一」の徹底に主眼を置いてリスクマネジメントを推進しています。

V 仕入先CSRガイドライン

ティラドは調達基本方針を踏まえ、商品およびサービスを提供いただくと共に、仕入先様に対して、下記項目に対する取組みの普及・浸透に努めていきます。

< 安全・品質 >

① 商品・サービスの提供

- ・社会的（消費者・顧客・納入先含む最終ユーザー）ニーズを把握して、社会的に有用な商品※を開発・提供していきます。

※ 社会的に有用な商品

年齢・性別・障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすい商品、省エネ、省資源、環境保全など地球環境に優しい商品。

② 情報の提供

- ・商品・サービスに関する適切な情報をお客様に提供していきます。

③ 商品・サービスの安全確保

- ・各国・地域ごとに定められた安全法規等を満たした商品・サービスを生産・提供していきます。

④ 商品・サービスの品質確保

- ・品質を確保する全社的な仕組みを構築・運用していきます。
- ・問題が発生した場合には、誠実かつ迅速にその対応し、解決に努めていきます。

< 人権・労働 >

① 人権デューデリジェンス

- ・人権デューデリジェンスのしくみにより、サプライチェーンを含む自らの事業活動がステークホルダーの人権に及ぼす負の影響を把握し、その発生を抑制すると共に軽減することに努めます。
- ・人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長したことが明らかになった場合は、適切な手段を通じてその是正に取り組みます。また、通報者に対する不利益の防止に取り組みます。
- ・人権方針の遵守状況を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。

② 人権尊重・差別の廃止

- ・人権を尊重し、個人の属性に基づく差別は行いません。
- ・人権を尊重し、個人の属性に基づく差別、及びあらゆる形態のハラスメントを容認しません。

③ 強制労働、児童労働の禁止

- ・いかなる雇用形態を問わず、強制労働、児童労働は行いません。

④ 賃金・労働時間

- ・賃金、労働時間など労働条件は、日本および関係各国の法令（最低賃金、超過勤務手当、年間所得労働日数、年次有給休暇 等）を遵守します。

⑤コミュニケーションのある職場作り

- ・従業員の代表、もしくは従業員と、誠実に、且つ双方向に協議・対話をしています。
- ・お互いのコミュニケーションを深め、信頼関係の深い働きやすい職場作りを目指します。
- ・個性・能力・実績を尊重し、各々の成長と自己実現が可能となる職場作りを目指します。

⑥安全・衛生

- ・従業員の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止に努めています。
- ・人命最優先を念頭に置き、災害発生時は、復旧活動を行います。
- ・日常的に心身の健康の増進に努め、健康対策、メンタルヘルス対策などを実践し、快適な職場環境維持を進めます。

< 環 境 >

- ・温暖化効果ガス排出量削減による地球温暖化防止及びカーボンニュートラルの実現を、お客様・仕入先様と連携・協力して取り組みます。
- ・環境汚染物質の排出を抑制し、環境汚染防止に努めます。
- ・資源の有効活用及び廃棄物の低減を推進しリサイクル・省資源に努めます。
- ・地域社会と積極的に関わり、環境および生物多様性の保全と自然保護の貢献に努めます。

< 法令 >

① 法令の遵守

- ・日本および関係各国の法令を適切に把握し、これを遵守すると共に、社会から不信を招く行為は行いません。

② 競争法の遵守

- ・日本および関係各国の競争法を遵守して、私的独占、不当な取引制限（カルテル・入札談合等）、優越的地位の濫用などの行為を行いません。

③ 腐敗防止

- ・寄付等は日本および関係各国の法令に基づき実施し、政治・行政や公的機関・団体等と透明かつ公正な関係づくりに努めます。
- ・公務員（海外及びみなし公務員を含む）に対し、賄賂その他不正な利益を提供すること、その他誰に対しても不当な利益や優遇措置の取得・維持を目的に接待、贈答、金銭の授受・供与を行うことはいたしません。

④ 機密情報の管理・保護

- ・お客様、第三者の機密情報および自社従業員の個人情報、正当な方法で入手するとともに、厳重に管理・保護し、適正な範囲で利用します。
- ・コンピューターおよびその他社内情報システムの適正・効果的な使用を推進し、また、情報流出が発生しないように厳正に管理します。

⑤ 輸出入取引管理

- ・日本および関係各国の法令等で規制される技術・物品等の輸出入に関して、適切な輸出入手続・管理を行います。

⑥ 知的財産の保護

- ・自社が保有あるいは自社に帰属する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産の不正入手・使用、権利侵害を行いません。

⑦ 反社会的勢力との関係断絶

- ・反社会的勢力に対しては毅然たる態度で接し、一切の関係を排除します。

⑧ 紛争鉱物

- ・人権・環境等の社会問題を引き起こす原因となりうるコンゴ民主共和国およびその周辺国における紛争鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金、)について使用しないように努め、万が一使用が判明した場合は、速やかに使用を中止します。

< 情報開示 >

① 経営 情報の開示

- ・ステークホルダーに対し経営方針、財務内容、事業活動状況について適切な開示を行い、オープンで公正なコミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努めます。

② 適切な会計処理

- ・関係法令、社内規則に従い、適切な会計処理を行います。

③ インサイダー取引の禁止

- ・自社および関係会社の未公開情報をもとにした株式の取引を行なわないとともに、厳正に管理し不正な取引を行うことがないようにします。

< リスクマネジメント >

① リスク管理

- ・企業活動に関するリスク分析を行い、国内外を通じて関連会社を含め全社的なリスク管理（災害時の事業継続計画含む）を実施することで永続的な会社の発展を目指します。

② 事業継続計画(BCP：Business Continuity Planning)の実施

- ・大規模災害が発生した場合、人的・物的被害を最小限にとどめ、自社および仕入先様の早期生産再開を確実にするための事前準備を行います。

< 社会貢献 >

①各国、各地域社会との価値の共有化

- ・各地域の文化、慣習を尊重しつつ、各地域社会と価値を共有化し、ともに発展していく企業活動を目指します。
- ・各地域社会とコミュニケーションをとり、社会貢献活動を積極的に推進します。

< その他 >

本ガイドラインをふまえ、仕入先様が取引をされる外注先に対しても、各社様でのCSRの取組みを展開し、周知徹底に努めて頂きたいと考えております。

